

錦監第 43 号
令和5年8月23日

錦江町長 新田 敏郎 殿

錦江町監査委員 中村 貢
同 厚ヶ瀬 博文



令和4年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和4年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年度

錦江町一般会計・特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況
審 査 意 見 書

錦江町監査委員

目 次

令和4年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
第1 監査等の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の実施内容	1
第5 審査の期間及び場所	1
第6 審査の結果	2
1 一般会計	
(1) 決算の規模	2
(2) 決算の概要	3
①歳入の概要	3
②歳出の概要	6
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計	9
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	10
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	13
(5) 簡易水道事業特別会計	14
(6) 農業集落排水事業特別会計	15
第5 審査意見	16
1 一般会計について	16
2 特別会計について	20
3 資金運用管理について	23
4 財産管理について	23
5 財政運営について	24
むすび	29
令和4年度錦江町基金運用状況審査意見	31

第1 監査等の種類 決算審査

第2 審査の対象

- 1) 令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算
- 2) 令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 4) 令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 5) 令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 6) 令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7) 令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 8) 令和4年度における基金の運用状況
- 9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

第3 審査の着眼点

この審査にあたっては、監査基準による他、次の諸点に着眼して審査した。

- 1) 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか
- 2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- 3) 調定額、収入済額等について違法はなかったか
- 4) 支出済額について違法、不当な支出はなかったか
- 5) 予算が目的に従いかつ効率的に執行されているか
- 6) 支出済額は証拠書類と符合しているか
- 7) 財産管理は適正になされているか
- 8) 財政運営は健全かつ適正になされているか
- 9) 基金運営は適正になされているか

第4 審査の実施内容

審査の範囲に係る書類として、決算説明資料（歳入・歳出）及び資料1から資料9までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。さらに工事関係並びに補助事業については、定期監査等の結果も参考にしながら、錦江町監査基準に準拠して実施した。

第5 審査の期間及び場所

令和5年7月24日から令和5年8月3日まで

本庁3階委員会室、支所1階会議室

第6 審査の結果

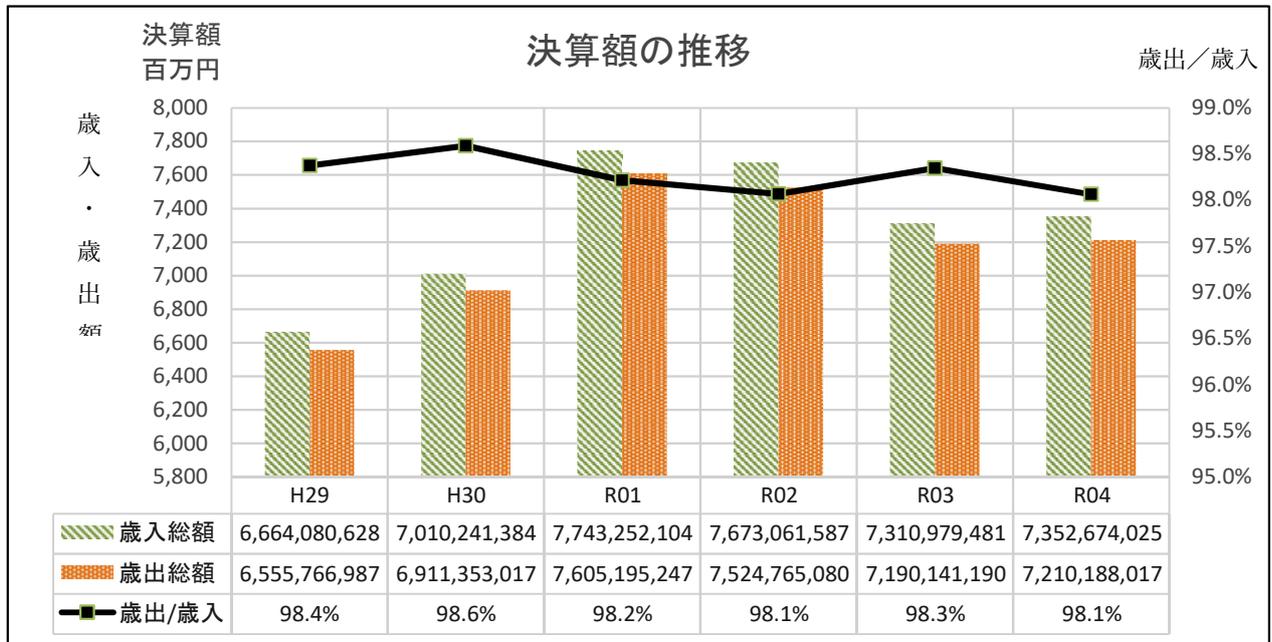
審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものとして認められた。

また、予算の執行、収入支出事務の処理、財産運営及び財産の管理についても、おおむね適正であると認められた。

1 一般会計

(1) 決算の規模

令和4年度の決算額は、歳入総額73億5,267万4,025円（対予算に対する割合99.05%）、歳出総額72億1,018万8,017円（対予算に対する割合97.13%）、差し引き1億4,248万6,008円が翌年度繰越額であり、対前年度比で、歳入で4,169万4,544円（0.57%）の増、歳出で2,004万6,827円（0.28%）の増となっている。



(2) 決算の概要

① 歳入の概要

歳入決算額の状況は第1表のとおりとなっている。

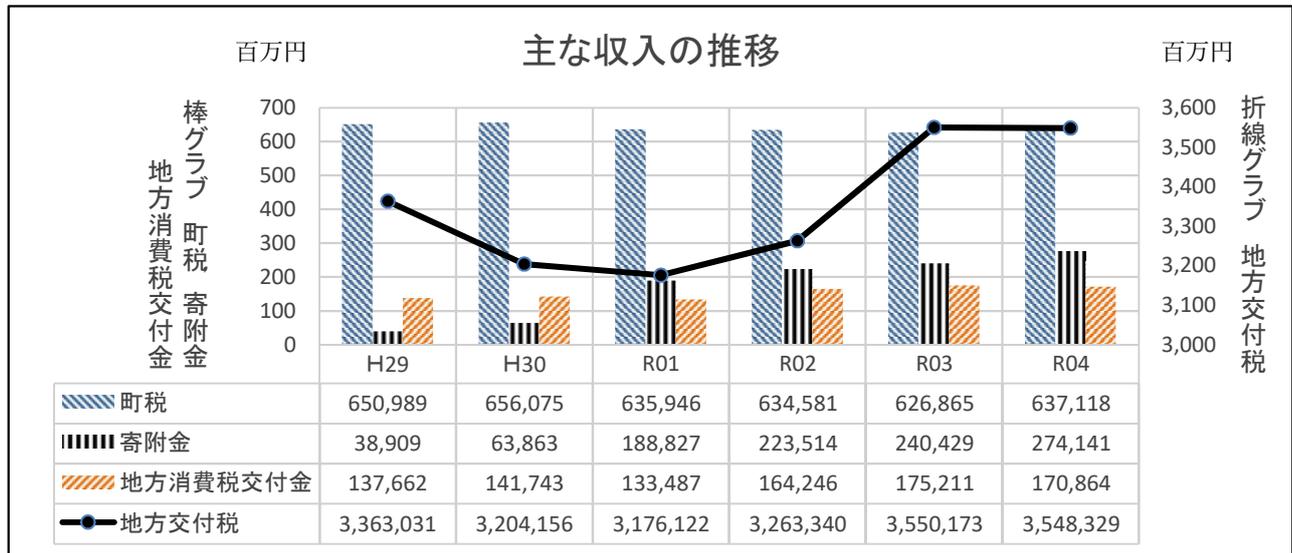
第1表 歳入決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度	
1	町 税	637,118	626,865	10,253	8.7	8.6	1.6
2	地方譲与税	86,736	84,260	2,476	1.2	1.2	2.9
3	利子割交付金	143	307	△ 164	0.0	0.0	△ 53.4
4	配当割交付金	1,375	1,273	102	0.0	0.0	8.0
5	株式等譲渡 所得割交付金	1,546	1,761	△ 215	0.0	0.0	△ 12.2
6	法人事業税 交付金	8,886	7,361	1,525	0.1	0.1	20.7
7	地方消費税 交付金	170,864	175,211	△ 4,347	2.3	2.4	△ 2.5
8	環境性能割 交付金	3,493	4,040	△ 547	0.0	0.1	△ 13.5
9	地方特例 交付金	1,903	9,888	△ 7,985	0.0	0.1	△ 80.8
10	地方交付税	3,548,329	3,550,173	△ 1,844	48.3	48.6	△ 0.1
11	交通安全対策 特別交付金	738	867	△ 129	0.0	0.0	△ 14.9
12	分担金及び 負担金	28,985	26,708	2,277	0.4	0.4	8.5
13	使用料及び 手数料	86,015	85,345	670	1.2	1.2	0.8
14	国庫支出金	848,053	952,076	△ 104,023	11.5	13.0	△ 10.9
15	県支出金	528,886	536,100	△ 7,214	7.2	7.3	△ 1.3
16	財産収入	34,115	37,701	△ 3,586	0.5	0.5	△ 9.5
17	寄附金	274,141	240,429	33,712	3.7	3.3	14.0
18	繰入金	476,462	105,789	370,673	6.5	1.4	350.4
19	繰越金	120,838	148,296	△ 27,458	1.6	2.0	△ 18.5
20	諸収入	51,228	63,451	△ 12,223	0.7	0.9	△ 19.3
21	町 債	442,820	653,078	△ 210,258	6.0	8.9	△ 32.2
歳入合計		7,352,674	7,310,979	41,695	100.0	100.0	0.6

主な歳入について対前年度増減額で比較すると、まず増加しているものでは、繰入金の3億7,067万3千円(350.4%増)、寄附金の3,371万2千円(14.0%増)、町税の1,025万3千円(1.6%増)などである。

一方減少しているものでは町債の2億1,025万8千円(32.2%減)、国庫支出金の1億402万3千円(10.9%減)、繰越金の2,745万8千円(18.5%減)などとなっている。



依存財源のうち、地方交付税にあっては令和3年度と比較するとほぼ横ばいとなっているが令和2年度以前と比較すると高い水準となっている。これは交付額の算定基礎に新たな項目「地域デジタル社会推進費」(令和3年度・4年度のみ)が追加されたことによるものである。

内訳としては、普通交付税が32億3,798万9千円、特別交付税が3億1,034万円である。

地方交付税の推移

(単位：千円)

年 度	普通交付税	特別交付税	計
令和4年度	3,237,989	310,340	3,548,329
令和3年度	3,290,715	259,458	3,550,173
令和2年度	3,013,220	250,120	3,263,340
令和元年度	2,931,275	244,847	3,176,122
平成30年度	2,971,641	232,515	3,204,156
平成29年度	3,123,943	239,088	3,363,031

※普通交付税・・・ 基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合、その差額に調整率を乗じて交付されるもの

※特別交付税・・・ 普通交付税の算定に反映することができなかった具体的な事情(台風・地震による災害など)を考慮して交付されるもの

国庫支出金の減額は、補助事業の終了に伴う社会福祉費補助金（5,450万9千円の減）、道路改良費補助金（1,758万3千円の減）に起因するものである。

自主財源のうち、寄附金については、ふるさと納税および企業版ふるさと納税が増収となった。また、毎年のように一般寄附をしてくださる方もおられ、この場をお借りして感謝の意を表したい。

なお、自主財源と依存財源の状況は、次の第2表のとおりである。

第2表 自主財源と依存財源の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額	構 成 比	区 分		決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	町 税	637,118	8.7	依 存 財 源	地方譲与税	86,736	1.2
	分担金及び 負担金	28,985	0.4		利子割 交付金	143	0.0
	使用料及び 手数料	86,015	1.2		配当割 交付金	1,375	0.0
	財産収入	34,115	0.5		株式等譲渡 所得割交付	1,546	0.0
	繰入金	476,462	6.5		法人事業税 交付金	8,886	0.1
	繰越金	120,838	1.6		地方消費税 交付金	170,864	2.3
	寄附金	274,141	3.7		環境性能割 交付金	3,493	0.0
	諸収入	51,228	0.7		地方特例 交付金	1,903	0.0
	—	—	—		地方交付税	3,548,329	48.3
	—	—	—		特別交付金	738	0.0
	—	—	—		国庫支出金	848,053	11.5
	—	—	—		県支出金	528,886	7.2
—	—	—	町 債	442,820	6.0		
小 計	1,708,902	23.24%	小計	5,643,772	76.76%		
合 計		7,352,674千円					

② 歳出の概要

(ア) 目的別歳出の状況

目的別歳出決算額の状況は第3表のとおりとなっている。

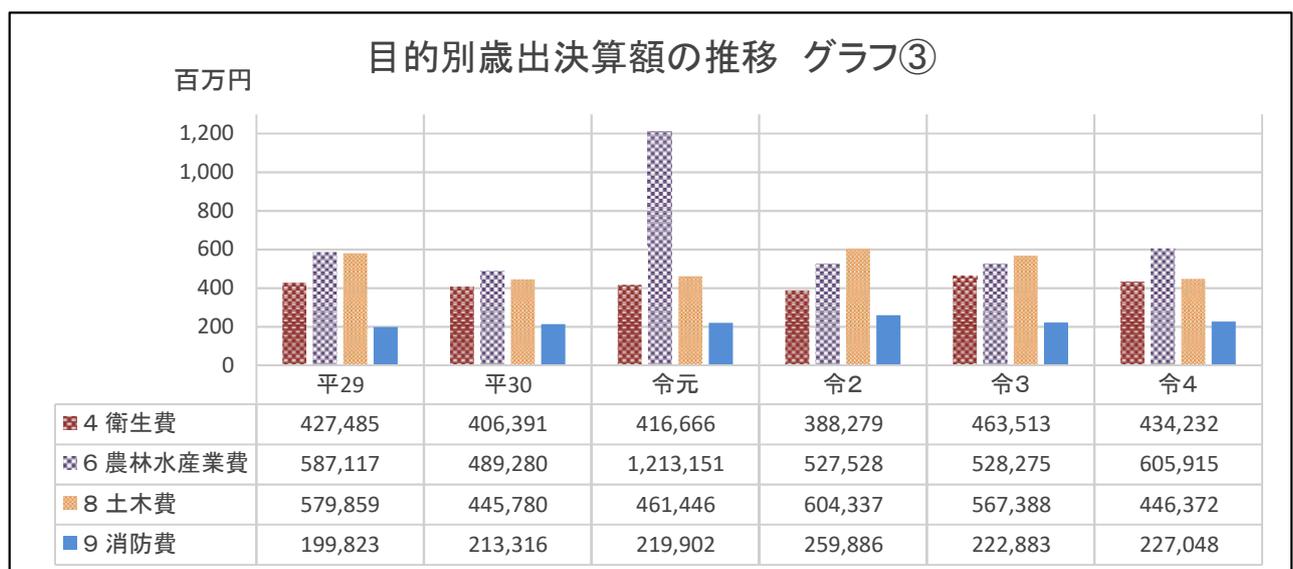
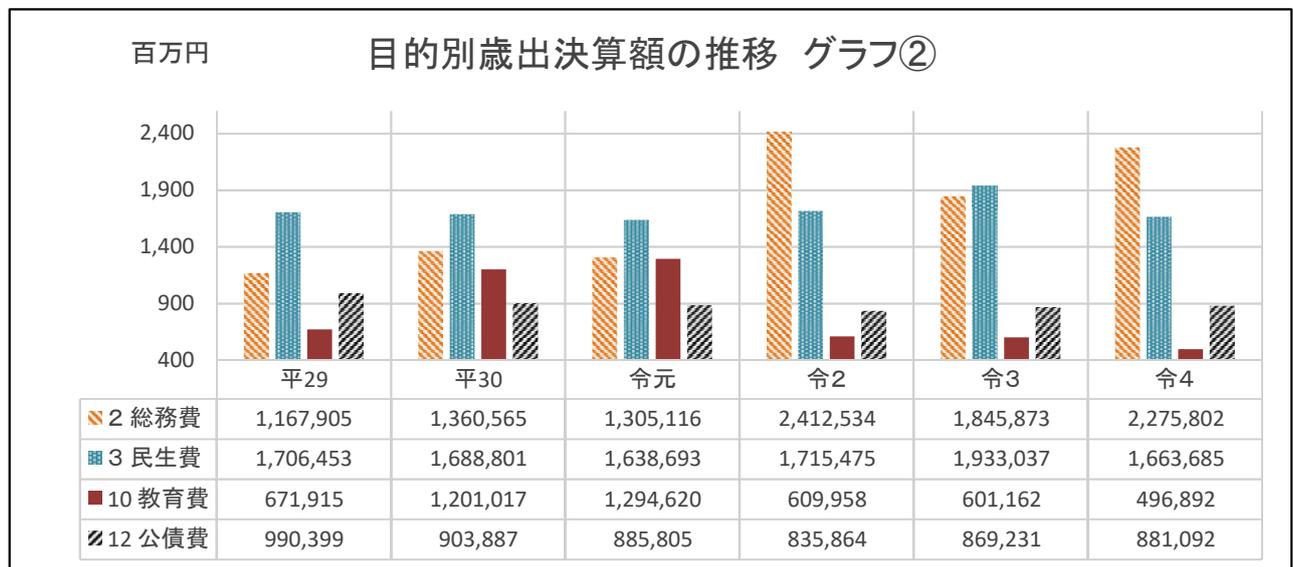
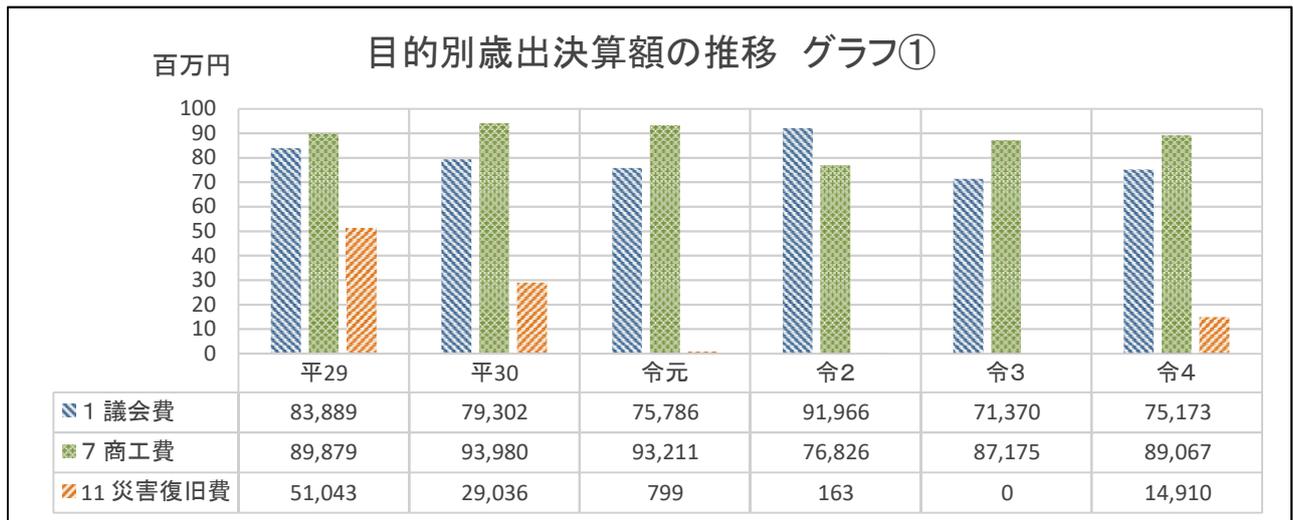
予算現額74億2,289万5千円対し、歳出総額は72億1,018万8千円で、執行率97.13%である。

第3表 目的別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	令和4年度		令和3年度		差引増減	伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	75,173	1.0	71,370	1.0	3,803	5.3
総 務 費	2,275,802	31.6	1,845,873	25.7	429,929	23.3
民 生 費	1,663,685	23.1	1,933,037	26.9	△ 269,352	△ 13.9
衛 生 費	434,232	6.0	463,513	6.4	△ 29,281	△ 6.3
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0
農 林 水 産 業 費	605,915	8.4	528,275	7.3	77,640	14.7
商 工 費	89,067	1.2	87,175	1.2	1,892	2.2
土 木 費	446,372	6.2	567,388	7.9	△ 121,016	△ 21.3
消 防 費	227,048	3.1	222,883	3.1	4,165	1.9
教 育 費	496,892	6.9	601,162	8.4	△ 104,270	△ 17.3
災害復旧費	14,910	0.2	0	0.0	14,910	0
公 債 費	881,092	12.2	869,231	12.1	11,861	1.4
諸支出金	0	0.0	234	0.0	△ 234	△ 100.0
合 計	7,210,188	100.0	7,190,141	100.0	20,047	0.3

款別の歳出総額に占める割合の大きいものは、総務費22億7,580万2千円(31.56%)、民生費16億6,368万5千円(23.07%)、公債費8億8,109万2千円(12.22%)等で、経常的なもの以外の支出として主なものは、総務費の肝属郡医師会立病院再整備基金積立金7億7万2,483円、ふるさと納税基金積立金1億2,973万1,739円、奨学基金積立金1億円などである。



グラフ①の1議会費、7商工会費については令和3年度から微増でほぼ横ばいであるが、11災害復旧費については、台風14号の影響により増加している。

グラフ②においては、2総務費が増加しているが、これは肝属郡医師会立病院再整備基金積立（7億7万2,483円）によるものである。また、3民生費が減少しているが、保育所運営費補助金の減少が主な要因である。

グラフ③6農林水産費が増加しているが、これは共同利用施設設置事業（2,851万円）が主な要因である。また、8土木費が減少しているがこれは、道路新設改良費（2億16万3,890円）と町営住宅の改修事業終了に起因するものである。

（イ）性質別歳出の状況

義務的経費は28億3,678万5千円で、令和3年度に比べ1億9,599万9千円（△6.5%）の減である。これは主に、子育て世帯等臨時特別給付金等の扶助費が1億6,836万8千円（△14.7%）減少したことが要因である。

投資的経費は8億9,651万7千円で、前年度に比べ5,688万6千円（△6.0%）の減である。これは、普通建設事業費が1億4,335万8千円（△15.0%）減少したことが要因である。

その他の経費は34億7,688万6千円で、前年度に比べ2億7,293万2千円（8.5%）の増である。これは、積立金が3億2,198万2千円（47.4%）増加したことが主な要因である。

第4表 性質別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	歳 出 決 算 額		構 成 比		比 較		
	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	増減額	率	
義務的 経費	人件費	982,231	1,021,720	13.6	14.2	△39,489	△3.9
	扶助費	973,465	1,141,833	13.5	15.9	△168,368	△14.7
	公債費	881,089	869,231	12.2	12.1	11,858	1.4
	計	2,836,785	3,032,784	39.3	42.2	△195,999	△6.5
投資的 経費	普通建設事業費	810,045	953,403	11.2	13.3	△143,358	△15.0
	災害復旧事業費	86,472	0	1.2	0.0	86,472	0
	失業対策事業費	0	0	0.0	0.0	0	0
	計	896,517	953,403	12.4	13.3	△56,886	△6.0
その 他の 経費	物件費	1,019,322	1,023,564	14.1	14.2	△4,242	△0.4
	維持補修費	88,168	53,771	1.2	0.7	34,397	64.0
	補助費等	759,044	802,335	10.5	11.2	△43,291	△5.4
	積立金	1,001,817	679,835	13.9	9.5	321,982	47.4
	その他	608,535	644,449	8.4	9.0	△35,914	△5.6
	計	3,476,886	3,203,954	48.2	44.6	272,932	8.5
合 計	7,210,188	7,190,141	100.0	100.0	20,047	0.3	

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額13億3,225万7千円に対し、収入済額13億1,274万9,032円、支出済額12億5,229万6,265円で、歳入歳出差引残額6,045万2,767円となっている。

(ア) 歳入

歳入決算額の状況は第5表のとおりとなっている。

歳入の調定額13億4,104万7,854円に対し、収入済額13億1,274万9,0328円となっている。

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入総額で、1,147万2千円(0.9%)の増で、款別に増減のあったものを見ると、主なもので、繰越金が3,685万3千円(850.7%)の増となっている。

国民健康保険税については、調定額2億2,495万6,152円で、収入済額1億9,739万185円となっている。収入未済額については、2,248万2,067円で、前年度に比べ198万8,885円の減となっている。また、不納欠損額は508万3,900円で、前年度の685万4,250円に比べ177万350円の減となっている。

第5表 歳入決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	決 算 額			構 成 比		増減率
	R4年度	R3年度	増 減 額	R4年度	R3年度	
1 国民健康保険税	197,390	196,494	896	15.0	15.1	0.5
2 使用料及び手数料	57	68	△11	0.0	0.0	△16.2
3 国庫支出金	0	195	△195	0.0	0.0	△100.0
4 県支出金	954,575	972,131	△17,556	72.7	74.7	△1.8
5 繰入金	117,754	126,193	△8,439	9.0	9.7	△6.7
6 繰越金	41,185	4,332	36,853	3.1	0.3	850.7
7 諸収入	1,788	1,864	△76	0.1	0.1	△4.1
歳入合計	1,312,749	1,301,277	11,472	100.0	100.0	0.9

(イ) 歳出

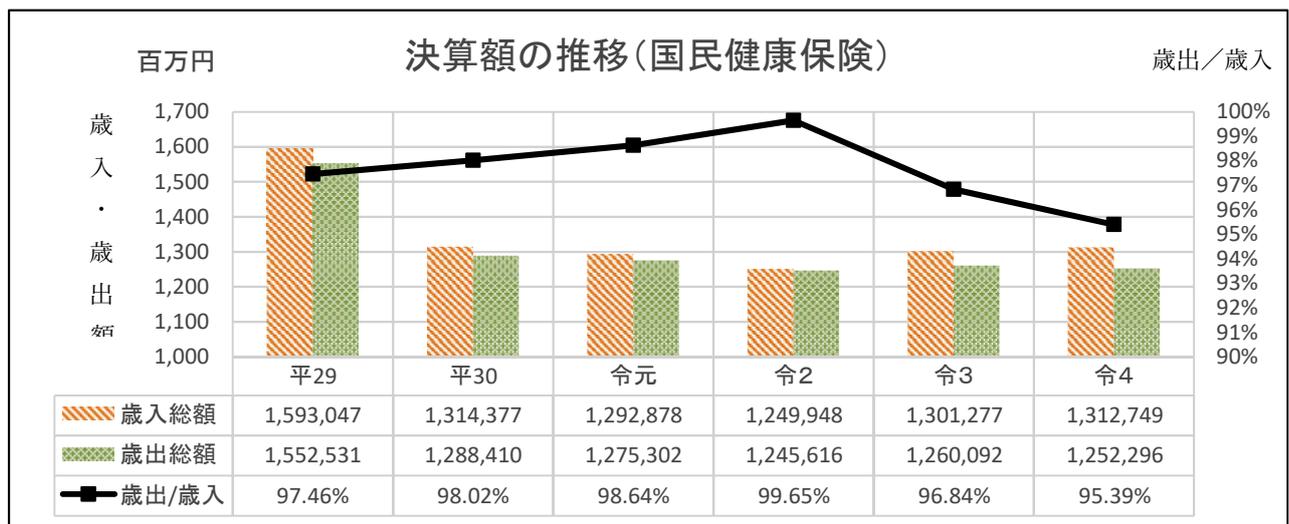
歳出決算額の状況は第6表のとおりとなっている。

歳出については、支出済額12億5,229万6,265円(対予算94.0%)で、前年度に比べ決算額は779万6,546円の減となっている。主な要因は、国民健康保険事業納付金のうち一般被保険者医療給付費分が、1,306万9,644円減少していることなどである。

第6表 歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分	決 算 額			構 成 比		増減率
	R4年度	R3年度	増 減 額	R4年度	R3年度	
1 総 務 費	4,560	4,252	308	0.4	0.3	7.2
2 保 険 給 付 費	921,593	929,086	△ 7,493	73.6	73.7	△ 0.8
3 国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金	284,353	306,746	△ 22,393	22.7	24.3	△ 7.3
4 共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
5 保 健 事 業 費	17,791	13,219	4,572	1.4	1.0	34.6
6 諸 支 出 金	23,999	6,789	17,210	1.9	0.5	253.5
7 予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
歳 出 合 計	1,252,296	1,260,092	△ 7,796	100.0	100.0	△ 0.6



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額1億3,893万2千円に対し、歳入額1億3,853万5,958円、歳出額1億3,779万1,545円で、差引残額74万4,413円となっている。

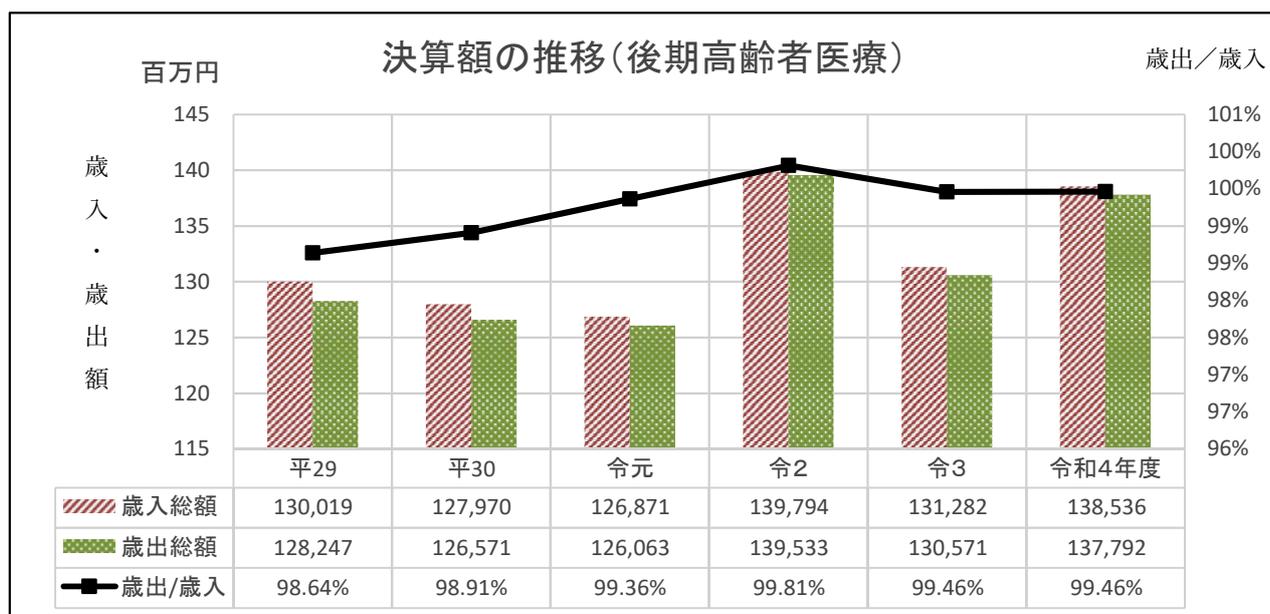
歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料7,476万9千円(構成比54.0%)、繰入金6,026万7千円(構成比43.5%)である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の1億3,207万9千円(構成比95.9%)である。

第7表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度		
歳入	1	後期高齢者医療保険料	74,769	68,548	6,221	54.0	52.2	9.1
	2	使用料及び手数料	6	9	△3	0.0	0.0	△33.3
	3	国庫支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	繰入金	60,267	60,601	△334	43.5	46.2	△0.6
	5	繰越金	711	261	450	0.5	0.2	172.4
	6	諸収入	2,783	1,863	920	2.0	1.4	49.4
	歳入合計		138,536	131,282	7,254	100.0	100.0	5.5
歳出	1	総務費	810	474	336	0.4	0.4	70.9
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	132,079	126,665	5,414	95.9	97.0	4.3
	3	保健事業費	4,175	3,171	1,004	3.0	2.4	31.7
	4	諸支出金	728	261	467	0.5	0.2	178.9
	5	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		137,792	130,571	7,221	99.8	100.0	5.5
歳入－歳出		744	711	33				



(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

予算現額12億8,892万4千円に対し、歳入12億8,698万7,237円、歳出12億5,520万7,844円、差引3,177万9,393円である。

歳入の主なものは、国庫支出金3億8,581万9千円（構成比30.0%）、支払基金交付金3億1,571万4千円（構成比24.5%）等である。

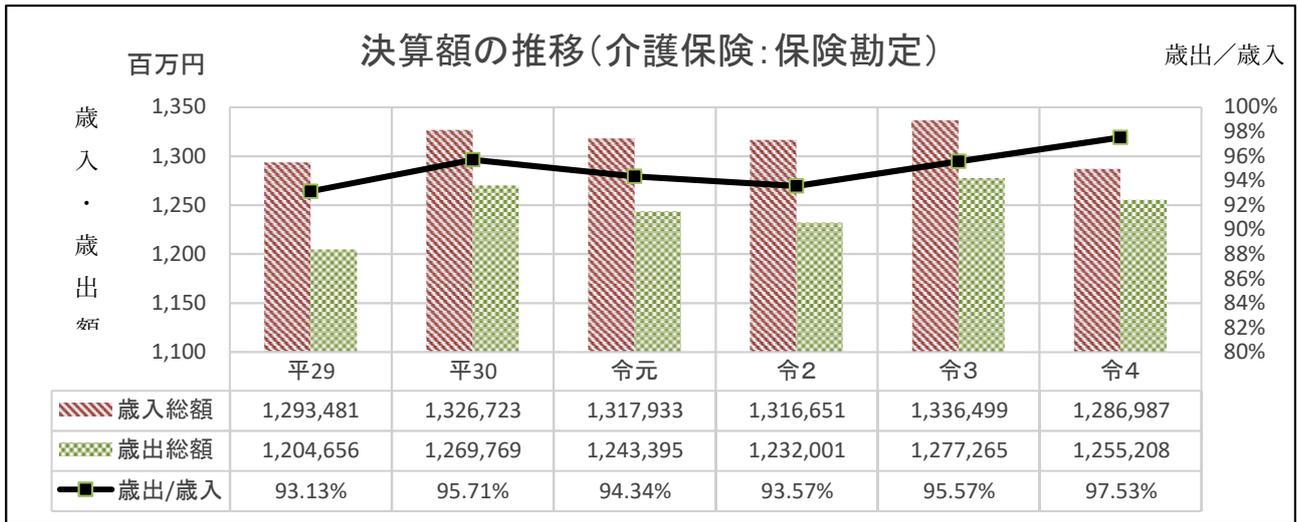
歳出は、保険給付費11億3,667万4千円が全体の約9割を占めている。

そのうち主なものは、施設介護サービス給付費5億8,068万3,448円、居宅介護サービス給付費3億7,064万7,370円等である。

第8表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度		
歳 入	1	保 険 料	173,830	172,639	1,191	13.5	12.9	0.7
	2	使用料及び手数料	16	19	△3	0.0	0.0	△15.8
	3	国 庫 支 出 金	385,819	391,886	△6,067	30.0	29.3	△1.5
	4	支 払 基 金 交 付 金	315,714	314,253	1,461	24.5	23.5	0.5
	5	県 支 出 金	188,337	181,897	6,440	14.6	13.6	3.5
	6	財 産 収 入	29	57	△28	0.0	0.0	△49.1
	7	繰 入 金	164,008	191,097	△27,089	12.7	14.3	△14.2
	8	繰 越 金	59,233	84,650	△25,417	4.6	6.3	△30.0
	9	諸 収 入	1	1	0	0.0	0.0	0.0
歳 入 合 計		1,286,987	1,336,499	△49,512	100.0	100.0	△3.7	
歳 出	1	総 務 費	15,233	9,844	5,389	1.2	0.8	54.7
	2	保 険 給 付 費	1,136,674	1,145,799	△9,125	90.6	89.7	△0.8
	3	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	地 域 支 援 事 業 費	45,392	39,833	5,559	3.1	3.1	14.0
	5	諸 支 出 金	57,909	81,789	△23,880	4.6	6.4	△29.2
	6	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		1,255,208	1,277,265	△22,057	99.5	100.0	△1.7
歳 入 - 歳 出		31,779	59,234	△27,455				



(4) 介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計

予算現額707万円に対し、歳入額695万9,785円、歳出額685万5,269円で、差引残額10万4,516円となっている。

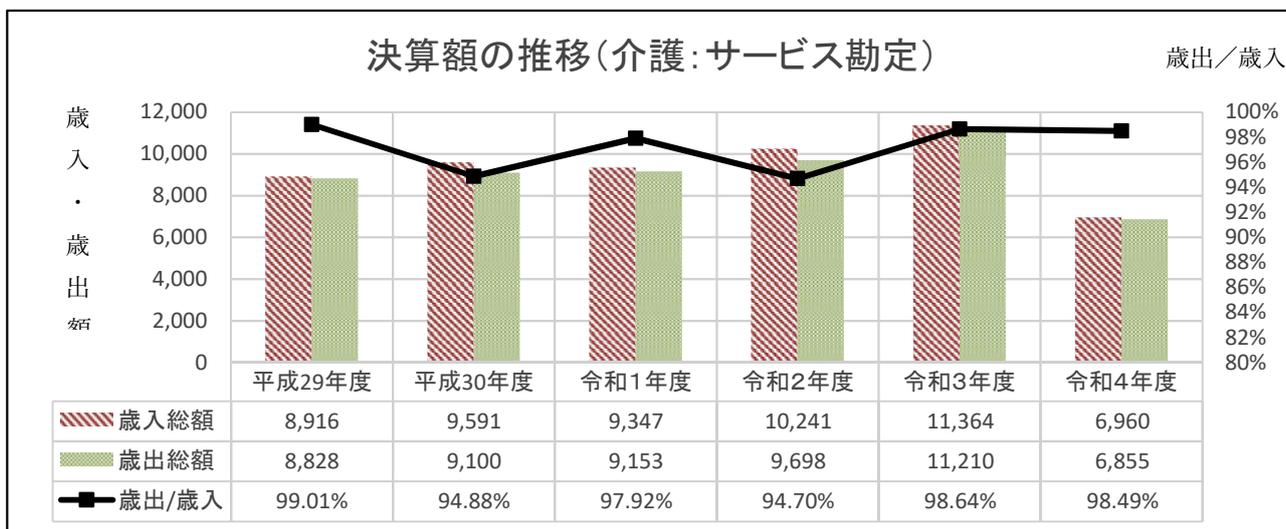
歳入の主なものについては、ケアプランの作成実績による居宅介護サービス計画費収入435万8千円(構成比62.6%)、一般会計繰入金244万7千円(構成比35.2%)等である。

歳出の主なものは、総務費670万円で、その内訳は、ケアプラン作成に従事する会計年度任用職員2名分と事務補助員の報酬521万5,410円及び職員手当92万3,112円が主なものである。

第9表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度		
歳入	1	サービス収入	4,358	4,686	△328	62.6	41.2	△7.0
	3	繰入金	2,447	6,135	△3,688	35.2	54.0	△60.1
	4	繰越金	155	543	△388	2.2	4.8	△71.5
	5	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
		歳入合計	6,960	11,364	△4,404	100.0	100.0	△38.8
歳出	1	総務費	6,700	10,666	△3,966	97.7	95.1	△37.2
	2	諸支出金	155	544	△389	2.3	4.9	△71.5
	3	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
		歳出合計	6,855	11,210	△4,355	100.0	100.0	△38.8
歳入－歳出			105	154	△49			



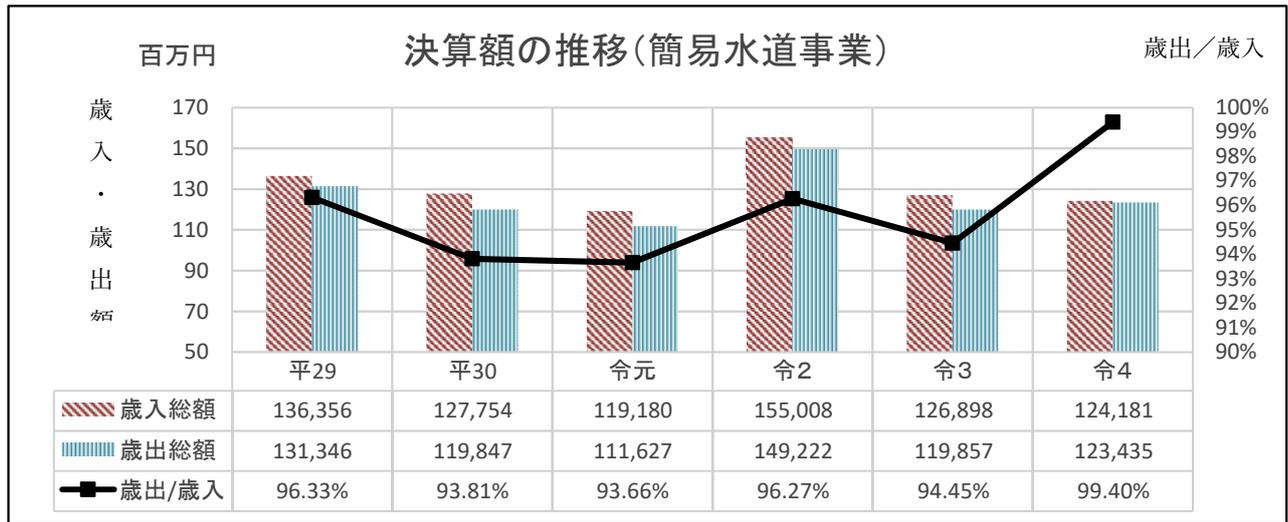
(5) 簡易水道事業特別会計

予算現額1億2,626万8千円に対し、歳入額1億2,418万1,153円、歳出額1億2,343万5,215円で、差引額74万5,938円となっている。歳入の主なものは、事業収入9,554万2千円(76.9%)、繰入金2,157万8千円(17.4%)等である。歳出の主なものは、総務費8,073万9千円(65.4%)、公債費4,267万6千円(34.6%)となっている。

第10表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区分		決算額			構成比		増減率	
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度		
歳入	1	事業収入	95,542	99,512	△3,970	76.9	65.1	△4.0
	2	国庫支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	財産収入	20	35	△15	0.0	0.0	△42.9
	5	繰入金	21,578	21,565	13	17.4	14.1	0.1
	6	繰越金	7,041	5,786	1,255	5.7	3.8	21.7
	7	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	8	町債	0	26,000	△26,000	0.0	17.0	△100.0
歳入合計		124,181	152,898	△28,717	100.0	100.0	△18.8	
歳出	1	総務費	80,739	77,172	3,567	65.4	64.4	4.6
	2	事業費	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	基金積立金	20	35	△15	0.0	0.0	△42.9
	4	公債費	42,676	42,650	26	34.6	35.6	0.1
	5	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
歳出合計		123,435	119,857	3,578	100.0	100.0	3.0	
歳入－歳出		746	33,041	△32,295				



(6) 農業集落排水事業特別会計

予算現額7,342万6千円に対し、歳入額5,331万6,276円、歳出額5,694万7,469円で、差引額△363万1,193円となっている。

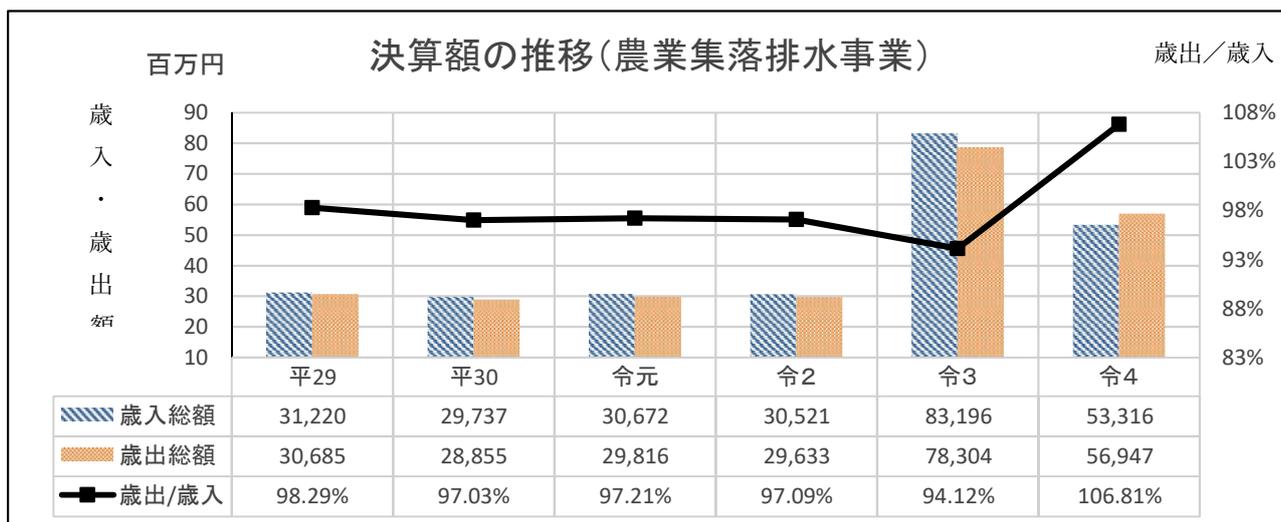
歳入のうち繰入金2,958万4千円(構成比55.5%)と県支出金1,078万6千円(構成比20.2%)は、令和6年度から公営企業へ移行するための公営企業会計移行事務委託に対する法定額繰入と令和3年度から着工の機能強化対策事業(機械・電気設備等の更新)に付随するものである。

歳出については、総務費が3,581万1千円と令和2年度以前と比較して大きくなっているが、これも前記した公営企業会計移行事務委託と機能強化対策事業に係るものが主な要因である。

第11表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R4年度	R3年度	増減額	R4年度	R3年度	
歳入	1 事業収入	8,051	8,272	△221	15.1	9.9	△2.7
	2 使用料及び手数料	4	28	△24	0.0	0.0	△85.7
	3 県支出金	10,786	28,060	△17,274	20.2	33.7	△61.6
	4 財産収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	5 繰入金	29,584	22,948	6,636	55.5	27.6	28.9
	6 繰越金	4,891	888	4,003	9.2	1.1	450.8
	7 諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	8 町債	0	23,000	△23,000	0.0	27.6	△100.0
歳入合計		53,316	83,196	△29,880	100.0	100.0	△35.9
歳出	1 総務費	35,811	62,288	△26,477	62.9	79.5	△42.5
	2 基金積立金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3 公債費	21,136	16,016	5,120	37.1	20.5	32.0
	4 予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		56,947	78,304	△21,357	100.0	100.0
歳入－歳出		△3,631	4,892	△8,523			



第5 審査意見

関係法令に基づき概ね適正に事務処理がなされていたが、改善検討が必要と思われる事項も見受けられたので、以下述べる事項について改善がなされるよう望むものである。

1 一般会計について

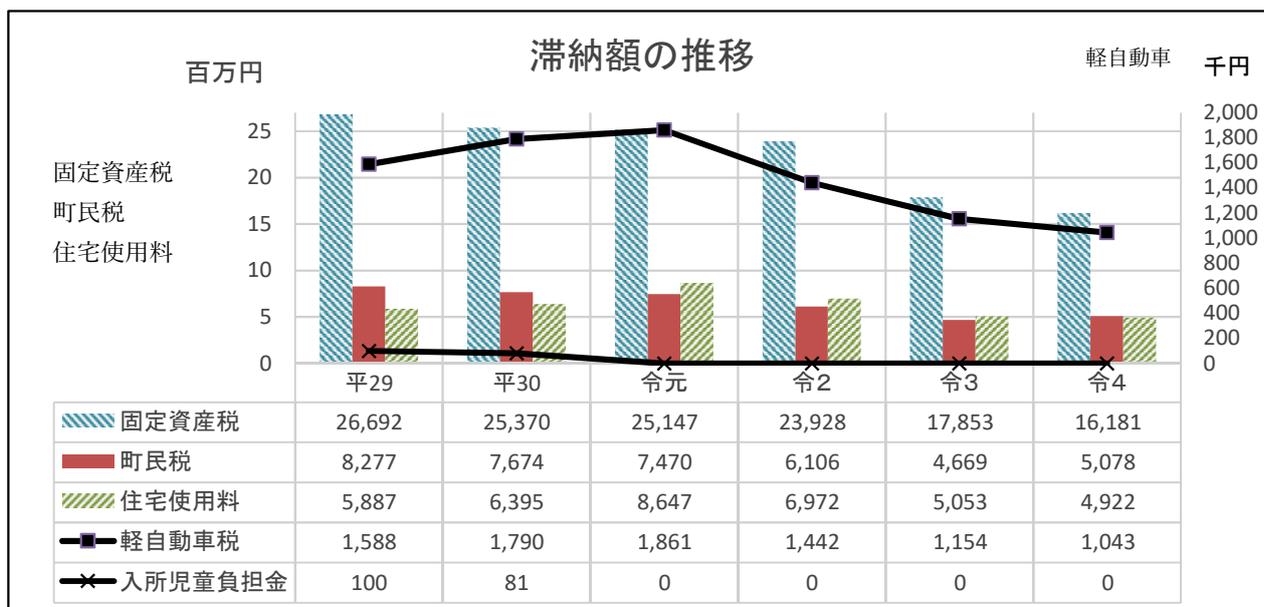
(1) 収入未済額について

収入未済額は、事業の翌年度繰越などによる国庫支出金3,032万6千円、県支出金519万1,957円のほか、町税その他収入未済額が2,722万3,906円となっている。

第12表 町税等収入未済額内訳

【単位：円】

区分	過年度分		現年度分		計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
町税	町民税	207	2,978,653	132	2,099,688	339	5,078,341
	固定資産税	1,813	12,428,375	577	3,752,200	2,390	16,180,575
	軽自動車税	121	687,400	47	355,900	168	1,043,300
	小計	2,141	16,094,428	756	6,207,788	2,897	22,302,216
住宅使用料	300	3,825,660	81	1,096,030	381	4,921,690	
入所児童保護者負担金	0	0	0	0	0	0	
計		19,920,088		7,303,818		27,223,906	



滞納額の推移（グラフ）について、特に固定資産税は大きく下降しているが、不納欠損額が大きかったことが要因である。不納欠損額の詳細は後述する。

（2）不納欠損処分について

本年度は、365万6,983円の不納欠損処分が行なわれている。

内訳は、下表のとおりである。財産及び収入が少なく担税力がないもののほか、所在不明等により送付先不明となったもので、実態調査や財産調査等実施し、適正に処理・管理がなされていた事を確認した。

しかしながら特に固定資産税、国民健康保険税（特別会計であるが、参考として併記）の額が大きい。なるべく早い時期から滞納者へアプローチし、徴収、実態調査、財産調査を行い滞納処分及び滞納整理に努められたい。

《不能欠損額の推移》

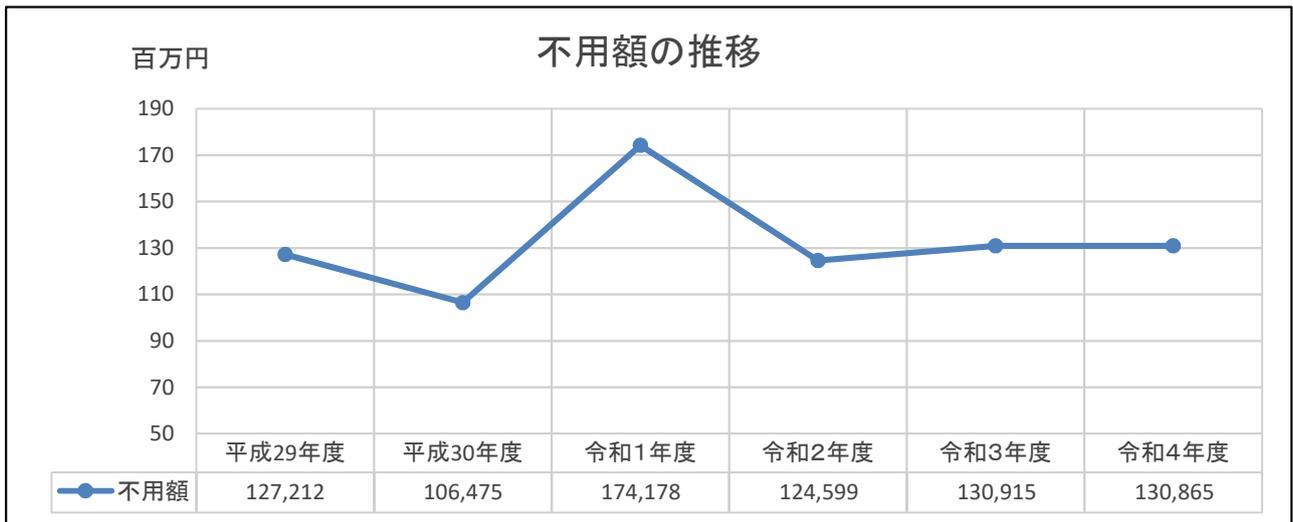
【単位：円】

年度	合計		町民税		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度	729	8,740,883	53	711,351	374	2,662,432	48	283,200	254	5,083,900
令和3年度	751	13,041,711	70	698,781	447	5,379,080	24	109,600	210	6,854,250
令和2年度	430	3,392,780	23	312,430	340	2,270,250	18	80,100	49	730,000
令和元年度	432	4,579,297	55	483,413	253	1,270,300	12	56,200	112	2,769,384
平成30年度	464	3,332,695	33	367,525	256	1,511,600	36	137,400	139	1,316,170
平成29年度	317	2,352,592	15	295,392	198	855,300	6	22,400	98	1,179,500

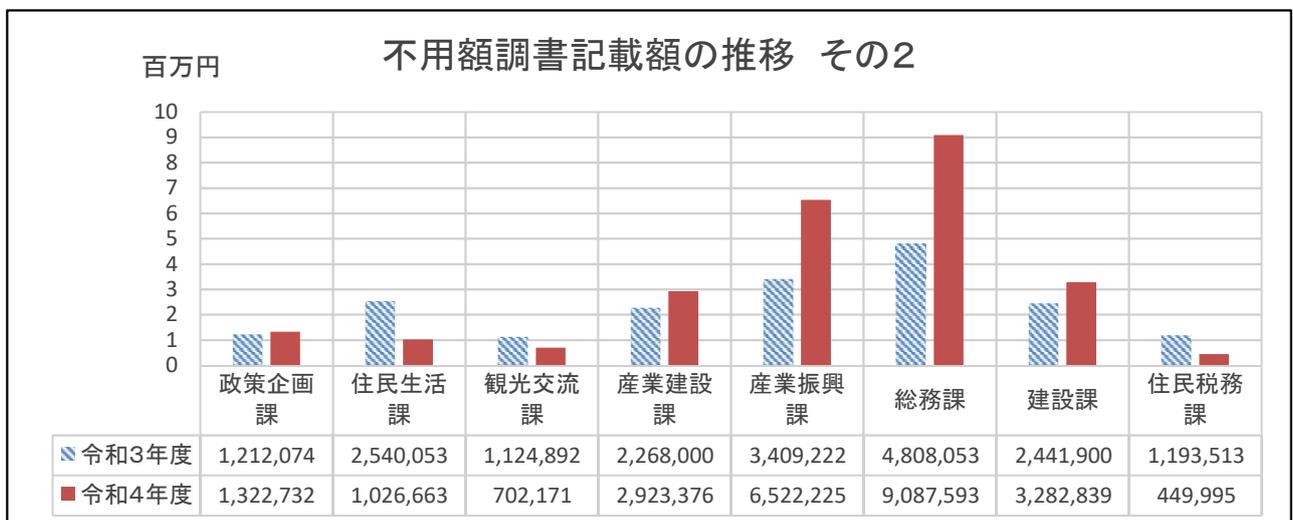
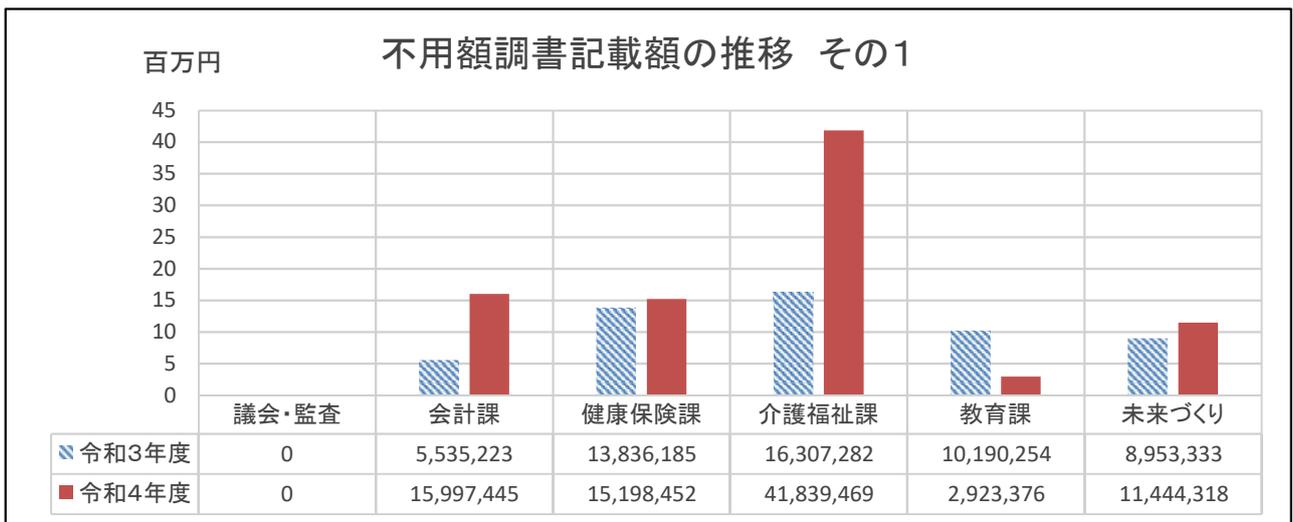
（3）不用額について

不用額1億3,086万4,983円は予算現額の1.8%で、令和3年度から4万9,884円の減となっている。

繰越予算のため減額補正できない事業に係る予算残の総額は929万8,636円で、残りの1億2,156万6,347円に触れると、不測の事態に備えて予算を留保しておくことも理解するが、ここ数年の実績などを考慮すると、残額が過大であろうと推察されるものが見受けられた。適時・的確な補正対応に努められたい。



また、前年度の不用額調書の内容と各課ごとに比較すると次のグラフのとおりとなっている。前年度と同程度も若しくは減少している課が大半ではあるが、それらを大きく上回る不用額となっている課が散見される。



(4) 予算の流用・予備費の充用について

財務規則第15条に規定する原則禁止とされている流用はなく、予備費からの充用については895万973円で、内訳は、電気料金支払いのため48万6,330円、小災害り災者に対する災害弔慰金16万円及び住居災害見舞金6万円、そのほか台風14号対応のための費用として825万4,643円であった。

後者についてはそのほとんどが台風等の不測の事態による充用であったが、前者は、適時適切な予算対応ができていれば回避できたものであり、予算編成の精度を上げるよう努めていただきたい。

(5) 補助金について

補助金については、概ね適正に管理されていた。令和3年度の運営補助については、コロナ禍で活動を自粛するなどした団体は補助金を返納するなど適切な処理がなされているものと、多額の繰越金を出しているものがあったが、令和4年度においては、令和3年度に引き続き返納するものと前年度の繰越金を鑑み補助金の額を減額するものも見られ適切な対応がなされていた。

コロナウィルス感染症が5類へ移行して各団体の活動も活発になることが予想されるので、今後も引き続き活動内容をよく精査し、補助金の増額又は減額や返納等について適正に判断していただきたい。

(6) 明許繰越について

令和3年度から明許繰越を行なった事業は、総務費のポストコロナに向けた町有観光施設環境整備事業150万円と、社会保障・税番号制度システム改修29万7千円、民生費の子育て世帯等臨時特別支援事業（非課税世帯分）924万7千円、子育て世帯への臨時特別給付金50万2千円、農林水産業費の情報収集等業務効率化支援事業15万5千円、土木費の山之口線83万3千4千円でそれぞれ概ね適切に執行されたことを確認した。

(7) その他

ア 本年度の予算執行については、おおむね目的どおり執行され、また全体としても適正に執行されていた。また、審査資料においてもそのほとんどが整然と作成され、計数間違いや誤字脱字等も少なく担当者の説明も簡潔明瞭であった。

イ 町税については、固定資産税以外前年度と比較して現年度分及び滞納繰越分共に徴収率の低下が見られた。滞納繰越分となると徴収が難しくなるので、滞納繰越分を増やさないためにも現年度分の徴収率向上に努められたい。

また、滞納繰越分についても早めの対応とり、滞納処分、滞納整理に努められたい。

ウ 予算不執行調書、不用額調書、流用及び充用調書において、理由欄の記載内容が不明瞭なものが見受けられた。的確かつ簡潔に記載されたい。

エ 流用については、地方自治法上で禁止されていないものの、財務事務運用マニュアルで禁止している目を跨いでの流用が見受けられた。これを許容するのであれば、財務規則及び財務事務運用マニュアルを改められたい。

2 特別会計について

(1) 国民健康保険事業特別会計

収入未済額については、2,321万4,922円で、内訳は、保険税の現年度分788万438円、滞納繰越分1,460万1,629円、第三者納付金の未納分73万2,855円である。

また、不納欠損額は508万3,900円(254件)で、これについては、行方不明者や、預金や給与が十分になく差押え等時効中断のための手続きが取れない、担税力がないなどの理由で時効に至ったもので、適正に処理されていた。

なお、滞納繰越分の年度別推移の状況については、第13表のとおりである。

第13表 滞納繰越分の年度別推移 【単位：円・％】

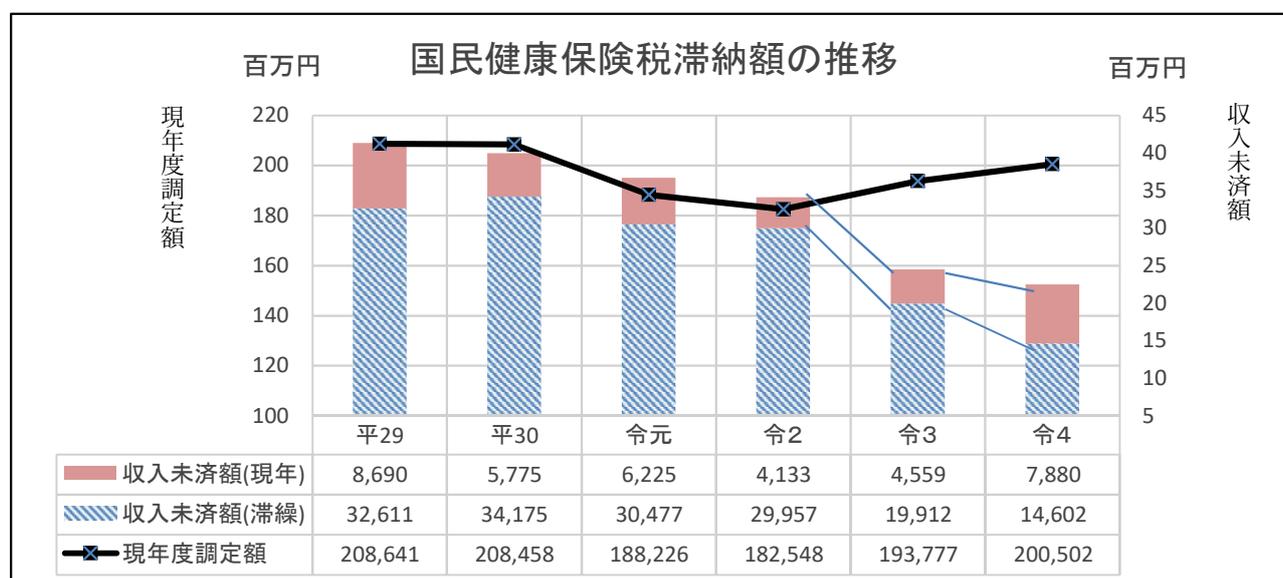
年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
R04	24,455,052	4,769,523	5,083,900	14,601,629	19.5
R03	34,042,392	7,276,590	6,854,250	19,911,552	21.4
R02	36,555,975	5,869,283	730,000	29,956,692	16.1
R01	39,301,739	6,055,550	2,769,384	30,476,805	15.4
H30	41,091,636	5,600,604	1,316,170	34,174,862	13.6
H29	40,842,685	7,052,158	1,179,500	32,611,027	17.3

滞納繰越分と現年度分を合せた収入未済額の推移は、下のグラフのとおりである。

収入未済額が減少しているが、不納欠損額が大きいことに起因するものである。

また、昨年度と比較して現年度分の収入未済額が大きく増えている。

滞納繰越額及び新たな滞納者を増やさないためにも現年度の徴収により一層努められたい。また、滞納者へのアプローチを早期に図るとともに実態調査、財産調査等を的確に行い滞納処分及び滞納整理に努められたい。



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

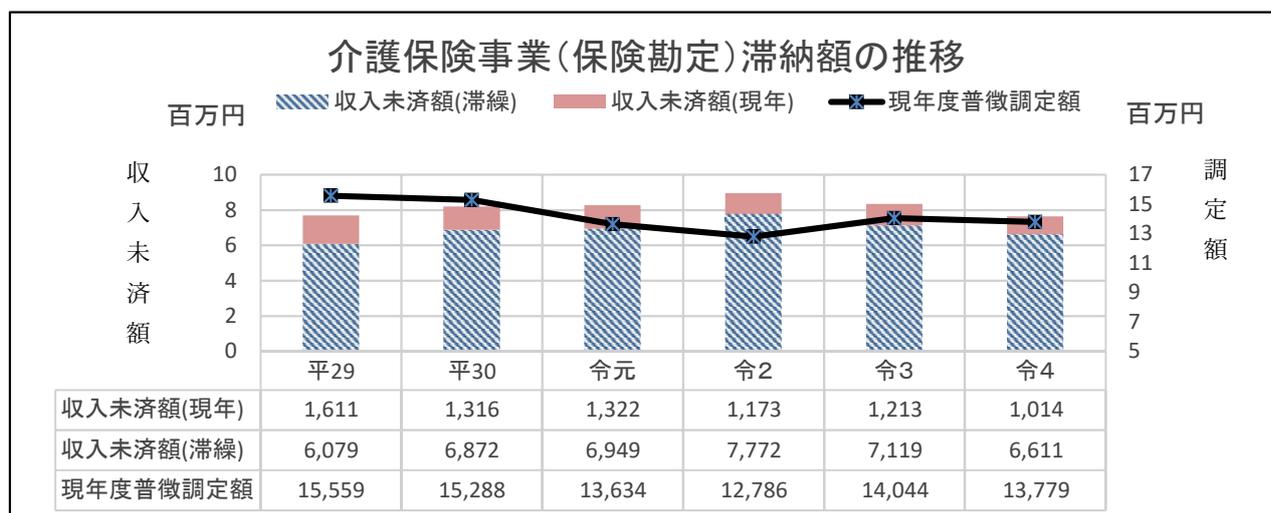
収入未済額については47万2,490円で、これは保険料の普通徴収現年度分のみで、うち前年度からの滞納繰越額13万6,690円が収入未済となっていた。

この収入未済額47万2,490円は、令和5年度において確実に徴収し、滞納額を増やさぬよう尽力されたい。

(3) 介護保険事業（保健事業勘定）特別会計

収入未済額については、791万2,626円で、内訳は、保険料の現年度普通徴収分101万3,940円、滞納繰越分661万1,616円及び雑入の返納金28万7,070円である。

下記のグラフをみると、収入未済額は減少したものの、不納欠損処分（93万5,950円）によるところが大きいものの、令和2年度をピークに年々減少傾向にある。また現年度分の徴収率についても緩やかではあるが上昇傾向にあり良い状態である。今後も徴収に尽力されたい。



(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

医師会からの出向職員1名、社会福祉協議会からの出向職員1名、会計年度任用職員2名の4名に補助員1名を加えた5名により961件のケアプランを作成するなど、高齢化が進むなかで、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う取組がなされている。

歳入、歳出ともに適正な処理がなされていることを確認した。

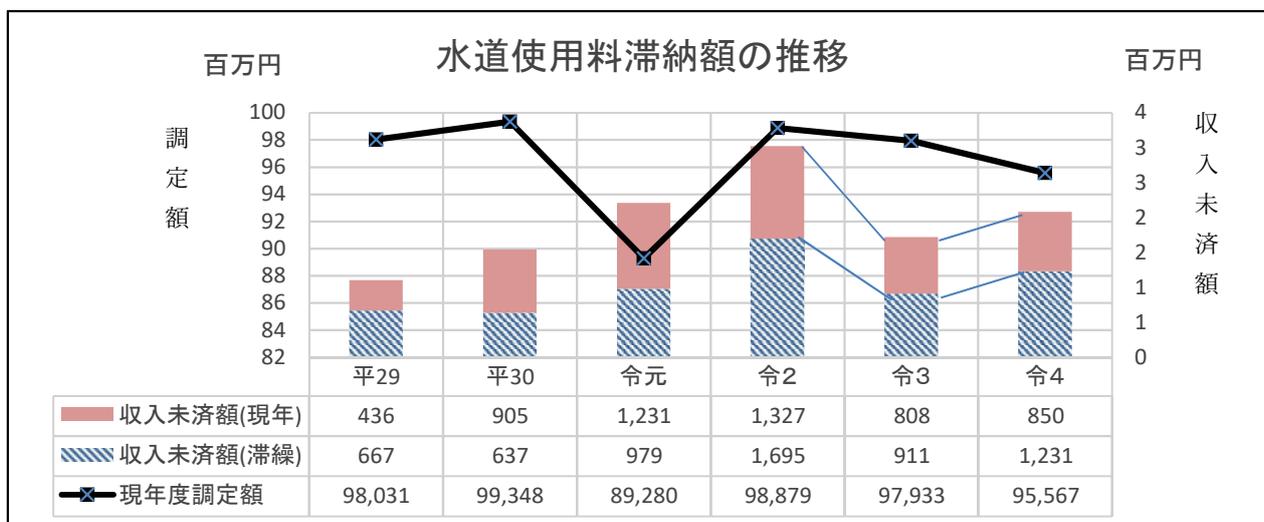
(5) 簡易水道事業特別会計

収入未済額については、208万601円で、内訳は、水道使用料の現年度分85万110円、滞納繰越分123万491円である。

現年度分の調定額は、令和3年度と比較して236万6千円ほど減少しているが、収入未済額は4万2千円ほど増加している。

滞納繰越分については、171万8,751円のうち48万8,260円の徴収に留まり、令和3年度の徴収率69.86%から28.41%と41.45ポイント下落している。また、このことを指摘すると前年の徴収率が良すぎただけで、令和2年度と同程度の徴収率であるので、問題ないとの認識であった。

水道料金をきちんと支払ってくださる利用者の方々と公平公正を図るためにも認識を改め、徴収により一層努力されたい。



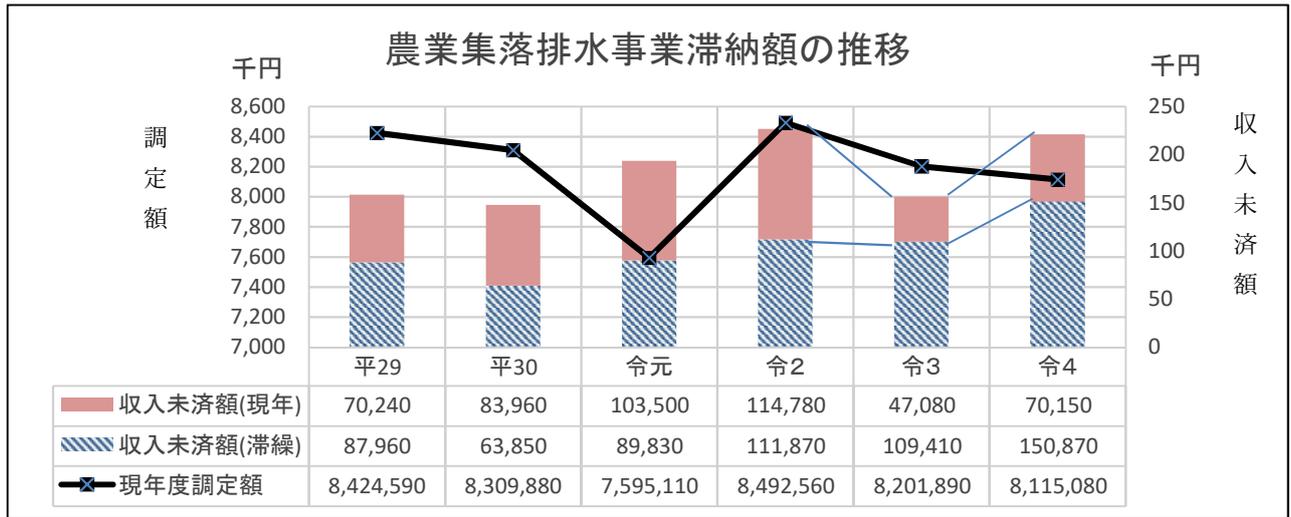
(6) 農業集落排水事業特別会計

歳入総額5,331万6,276円に対して、歳出総額5,694万7,469円で歳入歳出差引額△363万1,193円と赤字決算であった。

本会計の収支不足に関しては、令和5年度会計から「翌年度歳入の繰上充用」を行っている。この繰上充用制度は、歳入に欠陥を生じたため予定の支払いをすることができない場合に翌年度歳入を繰り上げて充用するものである。

この赤字決算は、機能強化対策事業で前払い金1,000万円があったものの部品の納品が遅れたことにより事業を明許繰越としたことに起因するものであったが、このような事態を未然に防ぐためにも事前に適正な予算措置を講じられたい。

また、使用料の収入未済額については、22万1,020円で、内訳は、現年度分7万150円、滞納繰越分の15万870円であった。このうち、滞納繰越分は調定額15万6,490円のうち収入済額はわずか5,620円と例年と比較してとても低い水準であった。施設の長寿命化計画に基づき、多額な予算を投じて設備の改修工事が行われている。その性質上、当然受益者が負担すべきものでもあるので、未納が発生することがないように、より一層徴収に努められたい。



3 資金運用管理について

財産収入である基金利子及び株式配当金は、予算現額2,399万6千円に対し、857万2,127円の収入済額で、昨年度と比べ304万978円の減となった。

例月出納検査を通じて、堅実な基金管理を行っていることは伺っているが、基金によっては普通預金に多額の積立がなされているものがあり、しばらく使う見込みのないものについては定期預金として積み立て、併せて債権については日々の動きを確認するなどし、少しでも多く利子や売却益等を積み立てることができるよう配慮されたい。

4 財産管理について

町の大事な財産を的確に把握することは、重要なことであるので、財産台帳により、適切な管理がなされるよう望むものである。

(1) 公有財産

決算年度中の増減については、普通財産では、山林8,311.00㎡の減（地籍調査による減）、宅地928.16㎡の減（売買による減）、その他の土地1,504.00㎡の増（地籍調査による増）、行政財産では、公共用財産のうち、その他施設の建物面積94.40㎡の増（にしきの里、屋外オフィスの増築）となっている。

公有財産については、施設等の管理について引続き適正な運営に努められたい。

(2) 物品

公用車について、令和4年度中の増減は、新規2台（産業振興課、大原分団）、減1台（二重計上による）で、総体では81台の所有となっている。

なお、貸付については、シルバー人材センターに対し、2トンダンプ1台を無償貸付けしている。

今後も適正に管理し、目的どおりの使用に供されるよう努められたい。

(3) 有価証券

有価証券は前年度から変動はなく、南日本放送他2件分に係る株券137万5千円となっている。また、出資金及び出捐金等も変動はなく、県農業信用基金協会など20件で、合計で5,842万4千円となっている。今後も適正な管理に努めていただきたい。

(4) 基金

基金の種類は、全部で16種類あるが、その管理は、法令又は条例に基づき概ね適正な維持管理がなされていると認めた。

また、財政調整基金等より約13億9千万円を利付国債等に運用しているが、今後も堅実な運用に努められたい。

運用基金については後述するが、その他の基金については、主には、肝属郡医師会立病院再整備基金等の積み増し等により、全体で5億7,634万1千円の増（決算年度末現在）となっている。

また、会計年度末現在においては前年度末現在高と比較して10億9,856万2千円の増となっていて、財政の厳しい状況ではあるが、後年度の健全な財政運営に資するため、適正な基金額の維持に努めていることが伺えた。

5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用して、住民福祉の向上を最大限に図ることにある。つまり住民の要望を的確に把握し、公正で積極的な住民サービスの向上に努め、財政運営は、常に健全性の確保に努めながら、活発な行政活動の推進を図り、住民福祉の増進に寄与することになっている。

なお、その財政運営の適否を判断するための基本原則としては

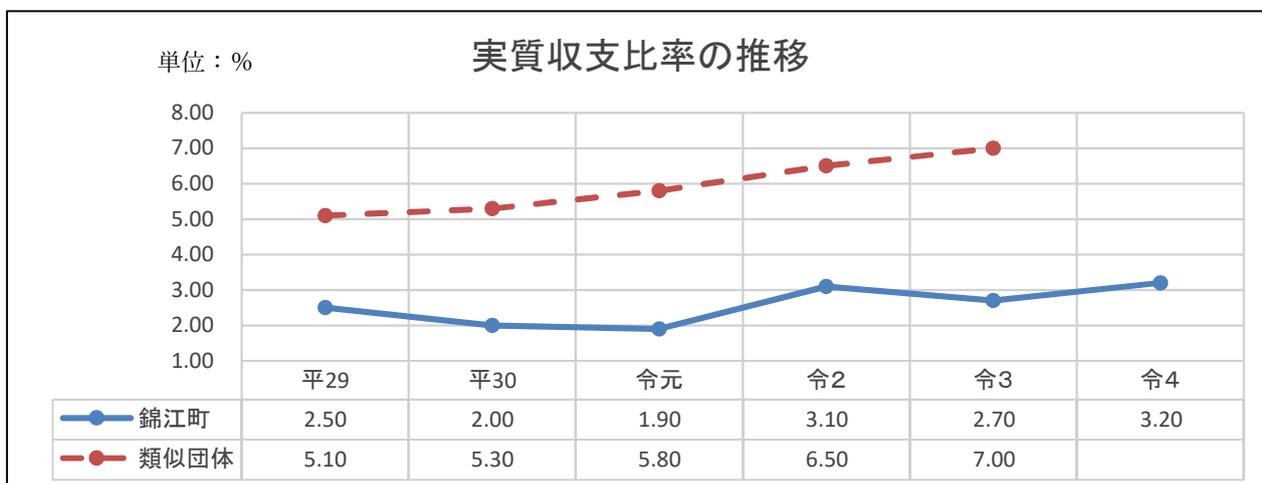
- ① 財政収支の均衡がとれ、健全で計画的な運営がなされているか（計画性）
- ② 歳入、歳出の構成が経済変動や地域社会の状況の変化に対して、行政需要に対応しうるような財政構造の弾力性が確保されているか（弾力性）
- ③ 住民の要望に応える行政が積極的に推進されて行政水準の確保・向上への努力がなされているか（積極性）

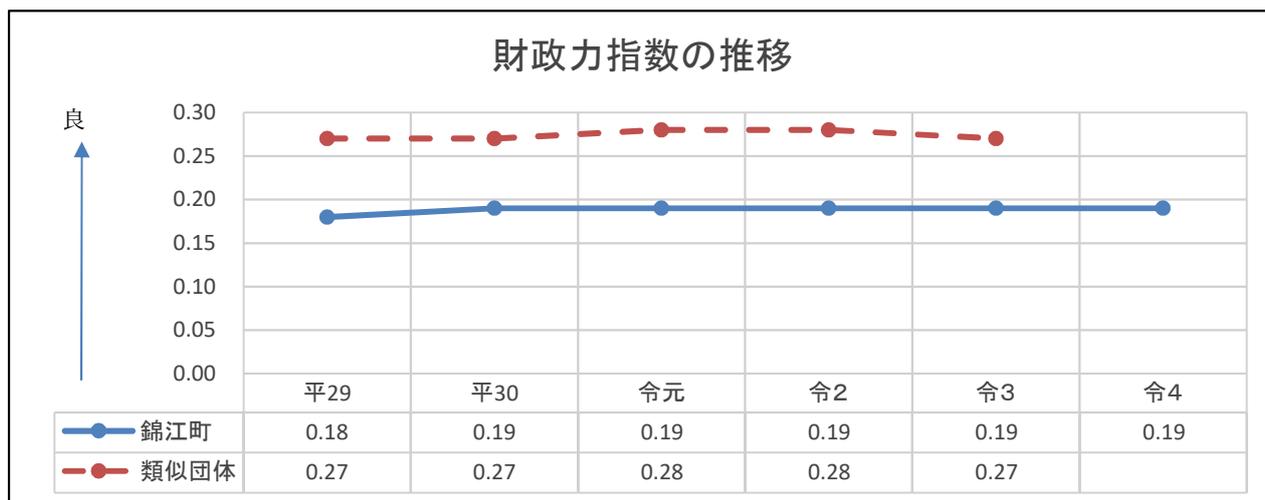
以上の三つが言われている。これらの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行なった。

(1) 計画性

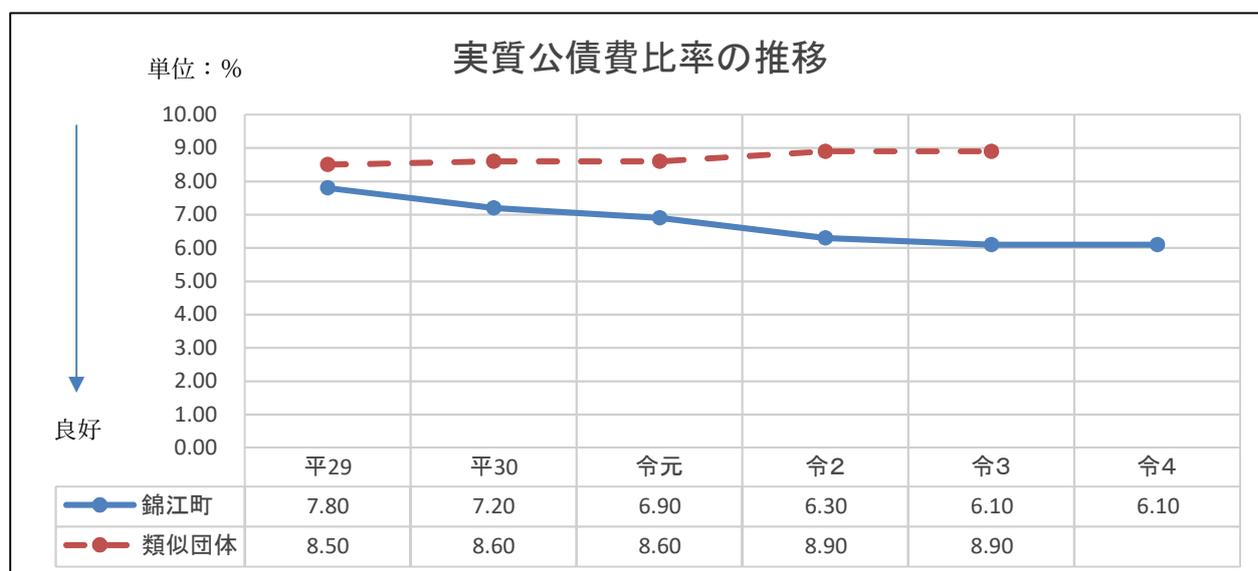
財政状況を判断する上で、重要なポイントとなる実質収支比率は3～5%が適正な水準とされているが、本町の場合は3.2%であり、良好であると判断する。

また、本町の財政力指数は0.19で、依然として依存財源に頼っている財政構造である。





本町の実質公債費比率（借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表すもの）は6.1%で、昨年度と同じ値である。



実質公債費比率について、地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなっている。今後も財政運営の安定を図る上で配慮されたい。

財政の主な指数等の推移については、第14表、第15表のとおりである。

第14表 財政の主な指数等の推移

区 分	年 度	本	町	類似団体
		令和4年度	令和3年度	令和3年度
財政力指数（3カ年平均）		0.19	0.19	0.27
実質収支比率（%）		3.2	2.7	7.0
実質公債費比率（3カ年平均）（%）		6.1	6.1	8.9
標準財政規模（千円）		4,179,301	4,305,458	4,360,697
基準財政収入額（千円）		733,138	713,362	966,458
基準財政需要額（千円）		3,960,209	4,004,077	3,963,304
経常一般財源収入額（千円）		4,157,990	4,202,692	4,296,522

第15表 財政の主な推移

【単位：千円】

区 分	本	町	類似団体
	令和4年度	令和3年度	令和3年度
歳入総額	7,352,674	7,310,979	8,851,222
歳出総額	7,210,188	7,190,141	8,441,743
歳入歳出差引	142,486	120,838	409,479
翌年度に繰り越すべき財源	6,386	4,471	103,366
実質収支	136,100	116,367	306,113
単年度収支	19,733	△ 8,213	—
積立金	60,476	64,421	—
繰上償還金	0	0	—
積立金取り崩し額	291,752	0	—
実質単年度収支	△ 211,543	56,208	—

積立金並びに地方債・債務負担行為の状況については、第16表・第17表のとおりである。

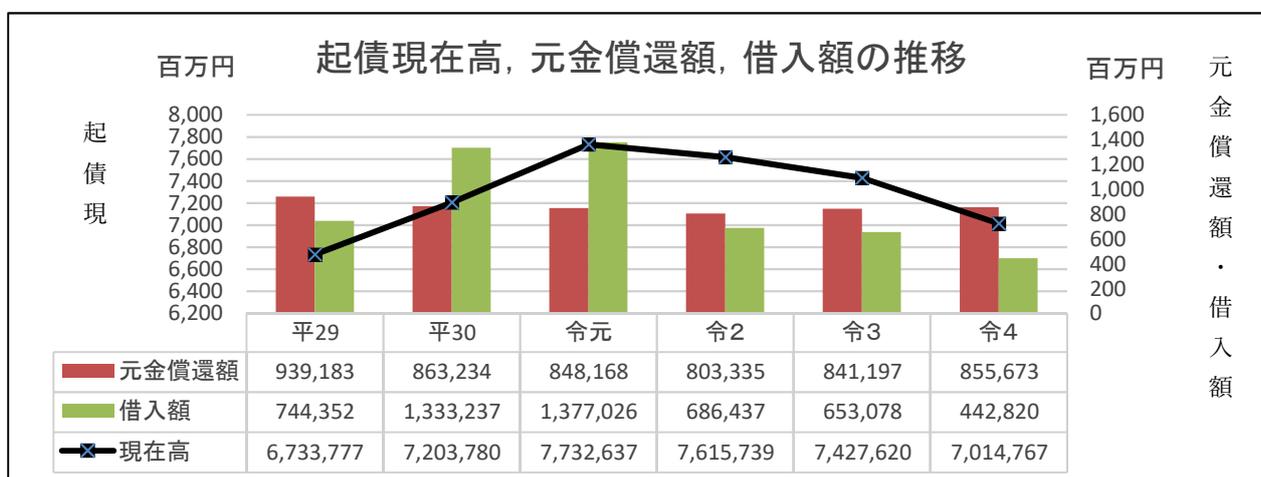
第16表 積立金の状況 【単位：千円】

区 分	本 町		類似団体
	令和4年度決算	令和3年度決算	令和3年度決算
積立金現在高	6,494,243	5,966,430	4,509,309
内財調・減債	1,941,440	2,171,764	1,500,609

第17表 地方債・債務負担行為の状況 【単位：千円】

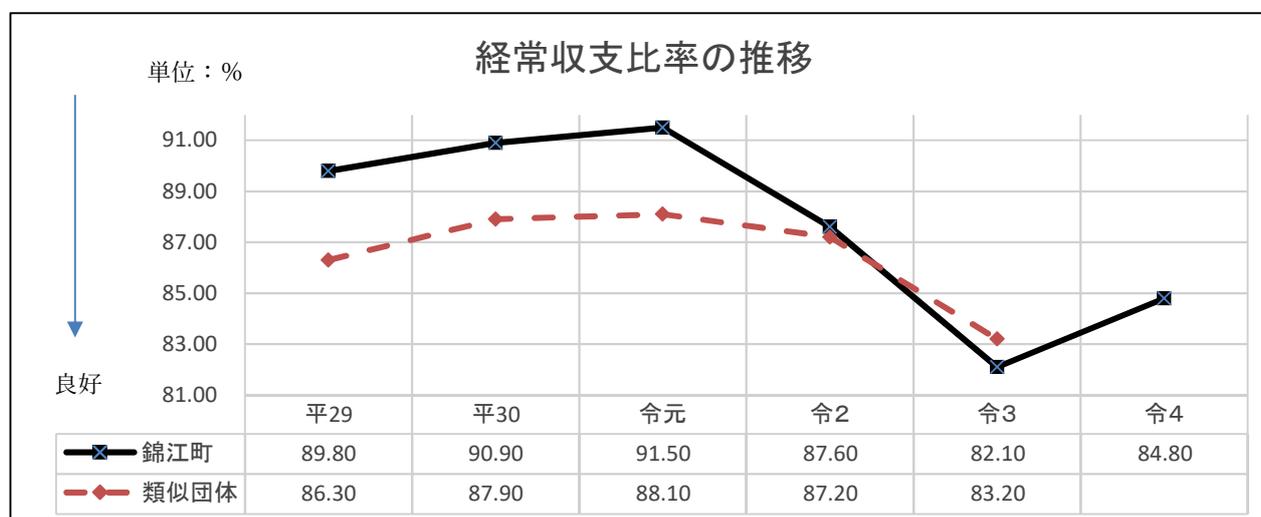
区 分	本 町		類似団体
	令和4年度決算	令和3年度決算	令和3年度決算
地方債現在高	7,014,767	7,427,620	7,430,898
債務負担行為	123,245	98,178	453,720

地方債の残高は、70億1,476万7千円で、前年度より、4億1,285万3千円の減となっている。今後とも、起債残高の縮減に取り組んでいただきたい。



(2) 弾力性 (経常収支比率)

財政構造の弾力性は、経常的経費 (人件費・扶助費・公債費など) に、経常的な収入 (町税・地方交付税など) がどれだけ充当されたか、その割合 (経常収支比率) によって判断できる。



経常収支比率は、75%以下が望ましいとされ、比率が低いほど臨時の財政需要に対応でき、弾力性が大きく財政構造が優れていると言われている。

第18表 経常収支比率の状況 【単位：%】

区 分		本 町		類似団体
		令和4年度	令和3年度	令和3年度
義務的 経費	人件費	20.8	20.5	23.3
	扶助費	7.6	7.7	3.9
	公債費	21.0	20.0	18.1
	計	49.4	48.2	45.3
任意 的 経費	物件費	11.9	11.1	12.7
	維持補修費	1.0	0.6	2.0
	補助費等	11.5	11.0	13.9
	計	24.4	22.7	28.6
繰 出 金		11.0	11.2	9.3
合 計		84.8	82.1	83.2

※各区分においての端数処理により、本ページの経常収支比率と合計は附合しない場合があります。

(3) 積極性

住民の要望に応じて積極的な行政の水準の向上を目指しているかについて、その目安として、歳出総額と普通建設事業の伸び率や人口一人当たりの決算額などにより判断することができる。

本年度の人口一人当たり歳出決算額の対前年度比は4.67%の増で、普通建設事業費においては、11.32%の減となっている。

普通建設事業費と公債費のバランスを考慮しながら、過疎地域自立促進計画を今後とも着実に推進し、住民の意見を反映した行政で住民福祉の向上に積極的に努めていただきたい。

人口一人当たり歳出決算額・普通建設事業費の推移

年度	人口(人) ※年度末	歳出決算額 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)	普通建設事業費 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)
R04	6,511	7,210,188	1,057,995	4.67	810,045	140,287	△11.32
R03	6,796	7,190,141	1,057,996	△0.54	953,403	140,288	△9.44
R02	7,074	7,524,765	1,063,721	1.94	1,095,895	154,918	△49.82
R01	7,288	7,605,195	1,043,522	12.85	2,249,987	308,724	41.32
H30	7,474	6,911,353	924,719	8.41	1,632,770	218,460	34.96
H29	7,686	6,555,767	852,949	1.34	1,244,176	161,875	△1.51
H28	7,914	6,661,239	841,703	5.52	1,300,730	132,338	27.52

むすび

<歳入の確保について>

自主財源のうち寄附金について、ふるさと納税寄附金及び企業版ふるさと納税による収入は、2億7千万円を超えた。またそれ以外に、毎年一般寄附金として、町に直接ご寄附くださる方もいらっしゃる。本町の政策理念等に共感しご寄附くださった皆様や、故郷を思いご寄附くださった皆様に、心から感謝申し上げたい。

令和3年度で未納額を大きく減少させた水道使用料、住宅使用料については、一転して令和4年度では、滞納繰越分の徴収率が対前年度比、住宅使用料で△12.12%、水道使用料で△41.45%と大幅な下落となっている。住宅使用料については、現年度分の収入未済額についても前年度の57万230円から109万6,030円と約2倍となっていた。

また町税についても法人町民税以外は、令和3年度と比較して現年度分（固定資産税は除く）及び滞納繰越分ともに徴収率が低下し収入未済額が増加していた。固定資産税と国民健康保険税については、前年度の不納欠損額が大きかったため、滞納繰越分の収入未済額は減少していた。

不能欠損処分そのものについては前述したとおり、法的根拠に基づき適正に処理がなされていることを確認した。

税金等きちんと納付されている方々との公平公正性を堅持するためにもより一層徴収に励みたい。

<歳出について>

不用額について、「不測の事態に備えたもの」「予測が困難」との理由により過度に予算が残されているように感じるものも見受けられた。物価高騰等の影響もあり予測が困難な状況ではあるが、残期間や例年の実施状況から判断し、極力、減額補正を行い、財源を有効に使っていただきたい。あるいは、予算計上の際、ここ数年の実績を考慮して計上し、不足する可能性が出てきた際に増額補正する形を取られたい。

また、流用及び予備費充用についても事業を計画的に行い、できる限り補正予算により対応されたい。

<補助金・負担金について>

補助団体について、繰越額が補助額を上回る団体については、返納または次年度の補助額にて調整するなどの対応が見られた。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、今後補助団体の活動も活発化してくことが予想されるのでその活動内容に適した対応を取られたい。

<基金について>

普通預金に多額の積立がなされているものがあるので、なるべく有利な方法により運用管理していただきたい。

<その他>

予算不用額調書について、理由が「補正予算対応洩れ」といったものが散見された。これらは、補正予算要求時に予算現計額，負担行為額，支出済額を確認し、以降の事業予定等を勘案し確実に予算対応していただきたい。

流用及び充用調書について、理由が「～に不足を生じたため」といったものが多数見受けられたが、これらは、どうして不足を生じたのかをその理由を的確かつ簡潔に記載していただきたい。

令和4年度に実施した各種監査等の指摘事項及び監査意見に対する措置状況については、おおむね対応・改善されていた。なお、補助団体からの決算報告を受ける際は、預金通帳との整合確認を確実にを行うよう心がけていただきたい。

令和4年度定額基金運用状況審査意見

1 監査等の種類

基金運用状況審査

2 審査の対象

- (1) 令和4年度錦江町土地開発基金運用状況
- (2) 令和4年度錦江町国民健康保険高額療養資金貸付基金運用状況
- (3) 令和4年度錦江町畜産振興資金貸付基金運用状況
- (4) 令和4年度錦江町奨学資金貸付基金運用状況

3 審査の着眼点と実施内容

審査は各基金の財産に関する調書（基金）について、会計管理者が所管する諸帳票と照合し、計数の確認を行ったほか、基金の運用状況について関係課から資料の提出を求め、説明を聴取するなどの方法により、錦江町監査基準に準拠して審査した。

4 審査の期間及び場所

令和5年7月24日から令和5年8月3日まで
本庁3階委員会室

5 審査の結果

基金の運用状況報告書の計数は正確であり、運用状況についてもおおむね適正であると認められた。なお審査の結果は次のとおりである。

(1) 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。

令和4年度中の運用は、医師会立病院再整備に伴う土地の取得に9,814万9,727円(15,768㎡)を運用したことを確認した。

土地開発基金運用状況

【単位：円】

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中の運用額		令和4年度末 現在高
		増	減	
預 金	206,847,000		98,149,727	108,697,273
土 地	0	(15,768.00㎡) 98,149,727		(15,768.00㎡) 98,149,727
計	206,847,000	(15,768.00㎡) 98,149,727	98,149,727	(15,768.00㎡) 206,847,000

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行なうためのもので、200万円をもって運用されている。

本貸付の運用状況は、基金の目的に沿って貸付が行なわれ、適正に運用がなされており、基金総額200万円に対して、本年度の貸付額は、6件の148万2,895円となっている。なお、貸付額については、貸付月中に同額が全額回収されている。

国民健康保険高額療養資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中の運用額		令和4年度末 現在高
		増	減	
預 金	2,000,000	1,482,895	1,482,895	2,000,000
貸付金	0	(6件) 1,482,895	(6件) 1,482,895	(0件) 0
計	2,000,000	(6件) 2,965,790	(6件) 2,965,790	(0件) 2,000,000

(3) 畜産振興資金貸付基金

この基金は、畜産振興を図る目的で効率的な資金貸付を行なうためのもので、1億4,500万円をもって運用されている。

決算年度末では、現金4,976万円、貸付額9,524万円となっている。本貸付の運用状況は、貸付が11件の2,520万円、償還が19件の900万2千円である。

なお、貸付の運用については、概ね適正になされており、関係農家に充分活用されているようであるが、過去に貸付したもののなかには経営をやめた者や経営状況が厳しい等の理由により、過年度分3件206万2千円が滞納となっていたが、1件36万2千円については完済となり、残り2件170万円についても引き続き、返済計画を立て、少しずつでも分納してもらうよう努力していただきたい。

畜産振興資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中の運用額		令和4年度末 現在高
		増	減	
預 金	65,958,000	9,002,000	25,200,000	49,760,000
貸付金	79,042,000	(11件) 25,200,000	(19件) 9,002,000	(19件) 95,240,000
計	145,000,000	(11件) 34,202,000	(19件) 34,202,000	(19件) 145,000,000

(4) 奨学資金貸付基金

この基金は、経済的理由によって修学困難なものに対し、奨学金を貸付けるもので、5,500万4千円をもって運用されている。

決算年度末残高の内訳は、現金4,000万1,500円、貸付額1,500万2,500円となっている。

本貸付の運用状況は、貸付が120件の222万円、償還が189件の449万5千円である。また、滞納は、過年度分34件(4名)の51万円、現年度分18件(3名)の16万3千円となっている。

なお、基金の運用については、趣旨に基づき概ね良好に行なわれている。

ただ、過年度分及び現年度分の収入未済額については、ここ数年増加傾向にある。徴収にも尽力されたい。

奨学資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中の運用額		令和4年度末 現在高
		増	減	
預 金	37,726,500	4,495,000	2,220,000	40,001,500
貸付金	17,277,500	(120件) 2,220,000	(189件) 4,495,000	15,002,500
計	55,004,000	(120件) 6,715,000	(189件) 6,715,000	55,004,000

以上の4つの基金について、それぞれ運用状況を調査したが、基金に属する現金・債権及び事務処理はいずれも適正に行なわれていた。

今後とも基金の運用にあたっては、目的に沿った効率的な運用に努められたい。